

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075800310		
法人名	社会福祉法人 内野会		
事業所名	グループホーム 鴨生の里		
所在地	〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生693番地1	0948-42-2790	
自己評価作成日	平成27年12月13日	評価結果確定日	平成28年01月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共有スペースとなっているホールは、吹き抜けになっており、自然な光が差し込み開放感のある造りになっている。明るく、家庭的な雰囲気の中で入居者一人一人の能力を活かし職員は出来る事は見守り、困難な事は、一緒に行い、日常生活を共にしながら支援を行っている。法人内の介護老人保健施設が近隣にあり、地域の交流と共に外部の方々との交流が出来るように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「鴨生の里」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達に囲まれて、最後まで安心して暮らせるように、13年前に開設した1ユニット(定員9名)のグループホームである。バス停前の平屋建ての木造住宅は、吹き抜けのリビングルームを中心に、家庭的な雰囲気の中で職員が利用者に寄り添い、明るく笑顔で話しかけ、利用者の心を開き、日に日に元気で自信を取り戻す利用者を見守る家族は、喜びと感謝に包まれている。毎週往診体制のホームドクターと介護職員が協力し、利用者の小さな変化にも素早く対応し、早期治療に繋げている。調理上手な職員が、安全な食材と調味料を使って作る愛情たっぷりの美味しい食事を、ほとんどの利用者が完食し、利用者の健康の源になっている。また、職員一人ひとりの介護技術や意識の高さは目を見張るものがあり、家族からは「ここを選んで良かった」とホームとの深い信頼関係が築かれている「グループホーム 鴨生の里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月28日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

3評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営				
1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域との寄り添い、人と人との寄り添いを大切に生きがいとやすらぎのある生活を支援します」理念の下、その人らしく生活ができ、楽しみや喜びがあり安心した生活が送れるよう職員は努めている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した独自の理念を玄関に掲示し、理念の意義を職員一人ひとりが理解し、利用者が、住み慣れた地域の中で寄り添いながら、生きがいと安らぎのある生活を送る事が出来るよう支援している。	現在は、特別に理念を意識するための取り組みを行っていない為、月に1度の職員会議時に、理念に沿った介護が出来ているかを振り返る機会を設ける等して、改めて理念の共有に向けての取り組みを期待したい。
2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は、地域の中学生の体験学習や近隣の幼稚園児の慰問、お手玉遊びなどのボランティアの受け入れを行っている。年1回、ご家族との交流会を開催している。毎月1回、地区のいきいきサロンへ参加し交流を図っている。	昨年4月から、近隣の公民館で毎月行われるいきいきサロンに、数名の利用者が参加し、地域住民と交流している。他にも、地域の敬老会、同法人施設の秋祭りに出かけたり、中学生や高校生の体験学習、ボランティアの受け入れ等の交流に努めている。	
	事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との交流、運営推進会議で利用者状況などを報告し認知症の方の理解に繋がるように努めている。		
3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の状況、サービスの実際を報告し、意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。困難事例や事故報告など隠さず報告し開かれ施設運営とサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、行政職員、介護相談員、同法人他事業所管理者等の参加を得て、2ヶ月毎、年6回開催している。利用者の状況や活動、予定等を報告し意見交換を行い、情報提供を受ける等して、サービスの向上に活かしている。	参加委員の増員を図ると共に、参加委員から出された質問や意見、情報等を議事録に記録し、会議に参加していない家族や職員と会議内容を共有できるような取り組みを期待したい。
4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者に入居者の状況、事業所の実情やケアサービスの取り組みなどについて報告している。会議に出席して頂き、情報提供をして頂いたり相談ののって頂いている。	行政主催のグループホーム連絡協議会に毎月参加し、困難事例についての話し合いや情報交換を行い、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを見直し、手順についてのマニュアル化を行う。職員ミーティング時に職員への周知を行っている。	グループホーム連絡協議会で行われる研修に参加したり、職員会議の中で身体拘束について学ぶ機会を設けている。言葉遣いや薬も含めた拘束が、利用者にも与える影響について理解し、禁止行為の具体的な事例を検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、職員の見守りや付き添いにより、自由に出入り出来る環境を整えている。	
	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の会議で職員への虐待防止についての学習機会を設けている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	GH連絡会での講習を受け、受けた職員が他の職員へ内部研修を行っている。利用者ご家族には、契約時にパンフレットを配布し情報提供をしている。	入居前から制度を活用している利用者が1名おられる事から、制度を身近に感じる事ができている。外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員一人ひとりが制度についての理解を深めている。身内の方の高齢化等により、今後、制度の必要性を感じる事から、制度に関する資料を用意し契約時に説明を行い、必要時には制度を活用出来るよう体制を整えている。	
	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者のご家族に不安や疑問など起こらないように十分な説明を心がけている。解約時にも理解、納得頂けるように努めている。		
7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望や意向は、日々の生活の中で聞き、ご家族からは、面接時に意見要望などを気軽に話しをして頂けるように努めている。また、介護相談員の受け入れ、外部の相談窓口を紹介している。	職員は日々の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聴いている。家族の意見や要望は、面会時や電話、メールのやり取りの中で尋ねている。年に1回、クリスマス会を兼ねた家族交流会を開催し、スライドショーで利用者の暮らしぶりを伝え、直接要望を聴く機会を設けて意見や要望を聞き、出来るだけ迅速に対応している。	
8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや職員ミーティング等で職員からの意見や提案を聞き、職員間で話し合い、改善策に繋げている。	毎月、法人会議の後に職員会議を開催し、ほぼ全員が参加の下、勉強会も含め2時間しっかりと話し合いを行っている。毎回数名ずつのカンファレンスも実施し、担当職員を中心に、他職員の気づきを出し合い、ケアの統一に努めている。他にも、外出やレクリエーション、行事についても活発な意見が出され、出された意見を出来るだけ運営に反映させている。	
	就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や勤務状況を把握し評価を行っている。人員配置などの職場環境の整備や職員の資格取得について推奨している。		
9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢等に制限は設けていない。職員の経験を活かし豊かな生活を入居者へ提供できることから幅広い年齢層を採用にしている。	職員の募集は、法人採用規定を基本としているが、年齢や性別の制限はない。採用後は、外部研修の受講を促し、内部での勉強会をしっかりと行う事で、質の向上を目指している。また、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員一人ひとりが意欲的に働ける就労環境である。意識の高い職員が多く、安心して働く環境ができて、職員は定着している。	
10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対する人権は、十分に尊重し介護するよう努めている。外部研修を受け、受けた職員が内部研修を行っている。	外部の人権研修会に参加した職員が、伝達研修を行い、職員全員が利用者の尊厳や権利を守る介護の在り方を理解している。特に、言葉遣いや対応に注意し、利用者が、ホームの中で安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH連絡会などで受けた講義を持ち帰り、内部研修を行っている。法人内の会議が定期的に行われ、職員の質の向上を図っている。		
	同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のGH連絡会にて他GHとの交流が図れている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
	初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談において本人、ご家族、関係者から心身の状況などを把握し、信頼関係の構築に努めている。		
	初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族に面会しアセスメントを行い、状況、要望等を把握し関係作りに努めている。		
	初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時や契約時にアセスメントを行う中で必要としている支援について把握し、柔軟な対応ができるように努めている。		
	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができることは、見守り、困難なことは一緒に行い、日常生活をともに行う中でよりよい関係作りに努めている。		
	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族に連絡を取り、ご家族と連絡を取り合い協力しながら関係作りを構築している。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係が途切れないように地域行事や施設行事、ご家族・知人の方との外出を行っている。	利用者の中には、昔からの親友が訪ねて来て、一緒に食事に出かけている。また、家族の協力で、馴染みの美容室に継続して通っている利用者もいる。入居時に、利用者の人間関係や地域との関わりを聴き取り、アセスメントに記録し、職員全員で共有しながら、利用者の馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないような支援に努めている。	
	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しく関わり愛が持てる雰囲気作り、支え合えるように努めている。		
	関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族の方がボランティアとして定期的にお手玉レクリエーションをして頂いている。退居後の他施設への入所相談など行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の行動や会話の中から意向を汲み取り、意思表示の難しい方には行動や様子を観察し、本人の意向把握に努めている。	利用者との暮らしの中で、職員はその思いや意向の聴き取りに努めている。「うどんが食べたい」「家に帰りたい」等と希望されたら、対応出来るよう取り組んでいる。意思の表出が難しい方については、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、関係者などから生活歴、生活環境等の情報収集を行い、把握に努めている。また、日常生活の中で本人に聞きながら対応している。		
	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル記録、個人記録、介護日誌より状態や経過把握を行っている。申し送り、連絡ノートで情報の共有を行っている。		
13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向、職員の意見を反映し心身状態を踏まえた上で介護計画の作成を行っている。	利用者や家族の意見や要望、職員の気づきや提案を採り入れ、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。担当職員に振り分け、介護計画の中身のモニタリングを月に1回実施し、職員会議で数名ずつのカンファレンスを職員全員で行い、利用者一人ひとりの現状に即した介護計画を作成している。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録を職員が共有しケアの統一や介護計画の見直しに活かしている。		
	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズがあれば、柔軟な対応に努め、身体・精神状態に変化があれば計画を見直し、ケアに反映できるようにしている。		
	地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員やボランティアを積極的に受け入れている。法人内施設の行事などに参加することで地域交流の支援を行っている。		
14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である金丸医院、有吉歯科医院より週1回、往診を受けている。利用者、ご家族の要望で以前からのかかりつけ医への通院もご家族の協力を得ながら行っている。	契約時に希望を聴いて、主治医を決めている。現在は、3分の1の利用者が、入居前からのかかりつけ医を家族対応で受診している。また、協力医による往診や訪問歯科を週1回利用し、適切な医療が受けられるよう、きめ細やかに支援している。	
	看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護職員を配置しており、入居者の健康管理や状態変化に応じて相談しながら行っている。		
	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先である病院への情報提供、面談を通じて医療関係者との密な情報交換に努めている。		
15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成し、重度化した場合や医療が必要になった時には、早い段階からご家族と主治医と相談し、最大限の対応ができるよう取り組んでいる。	契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」を基に、ホームで出来得る支援について利用者や家族に説明し、ホームの体制を理解してもらっている。早い段階から、家族や主治医と話し合い、利用者が一日でも長くホームで暮らせるように支援している。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成している。マニュアルを基本とし、臨機応変かつ迅速に対応できるように日頃から意識付けを行っている。		
16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成している。年2回、消防設備点検時に合わせ、避難訓練を実施している。災害時に備え、食料や飲料水等の物品を準備している。 近隣にある法人内の介護老人保健施設にも緊急時に応援要請できる体制を整えている。	消防設備点検時に合わせて、自主防災組織による避難訓練を、夜間想定を含め年2回実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整え、近所にある同法人施設との協力体制も整っている。また、事務所に非常持ち出し袋を用意し、飲料水、米、缶詰等の非常食の準備も整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライバシーを守るために職員全員が守秘義務に努めている。個人記録は、目のつきにくい所に保管している。	利用者の尊厳や権利を守る介護の在り方を、職員間で話し合い、特に排泄や入浴時には気をつけて、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者から常に話をし、職員全員が周知している。	
	利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居の思いや要望を常日頃、聞きだすように努め、申し送りなど職員間で情報を共有している。		
	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調に配慮し、その日、その時の気持ちを尊重し、できる限り個別性のある支援をしている。		
	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月おきに訪問理美容に来てもらっている。入居者の希望で行きつけのある方は、ご家族の協力を得て理美容室へ行かされている。		
18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な入居者には、職員と家事の手伝いをして頂いている。	当ホームの大きな特徴の一つとして、旬の食材(隣の畑の大根等)を使った、職員手作りによる家庭的で美味しい食事が準備され、手作りの柚子みそやデザートが添えられ、季節感を味わいながらの楽しい食事である。また、近所にパンを買いに行ったり、外食を楽しむ等、好きな物が食べられるよう支援している。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要時に法人内の管理栄養士に相談し、栄養、水分の確保に努めている。		
	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に合わせ声かけや見守り、介助を行っている。本人、ご家族の希望があれば歯科往診を利用されている。		
19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の様子や態度から排泄のサインを感じ取り、声かけやトイレ誘導を行っている。入居者の排泄動作でできることは見守り、自立に繋がるように努めている。	トイレで排泄することを基本とし、各居室のトイレでの排泄を支援している。職員は利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草から察知して、声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやりハビリアパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
	便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録で頻度の確認を行っている。食物繊維の多い食材を提供したり、軽運動を行い便秘予防に努めている。入居者によっては、便秘薬を調整し、スムーズな排便コントロールができるように努めている。		
20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望に応じて午前午後に分け入浴してもらっている。行事のある日は、曜日をずらし入浴してもらっている。	入浴は週3回(火、木、土)を基本としている。柚子湯や好みの入浴剤を使用する等、楽しい入浴になるよう支援している。開設13年目であるが、浴室、浴槽の清掃も行き届き、利用者が気持ちよく入浴が出来る環境を整えている。現在は、入浴を拒否する利用者はいない。	
	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は、レクリエーション活動等で活動を増やし、夜間の睡眠に繋げている。又、室温、衣類、布団の調整を行い、気持ちよく休んでもらえるようにしている。		
	服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人の内服薬について処方箋で職員が服薬の内容を確認できるようになっている。変更時は、申し送りや連絡ノートで確認し、症状の経過観察を行っている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の状態や希望に合わせ家事やレクリエーション、余暇活動を行っている。日々の生活の中で役割や気分転換などを図る事ができ、楽しく過ごして頂けるように努めている。		
2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	地域行事や法人内施設での行事に参加している。又、外出レクで外食をしたり、買い物レクを行っている。	散歩を兼ねて近所のお店へ買い物に出かけたり、隣の畑を覗いたり、なるべく外に出掛けるように心がけている。また、いきいきサロンや法人行事に参加したり、外出レクとして、コスモス、彼岸花、紅葉等、季節の花見に出かけて外食して帰ってくる等、利用者の気分転換を兼ねた外出の支援に取り組んでいる。	
	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の状況に合わせ、本人で管理できる方には少ない金額のお金を所持して頂いている。		
	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の近況を家族の面会時や電話で報告している。本人の希望があれば連絡して頂いている。		
2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の作成した書道、貼り絵や季節に応じた飾り付けを展示している。照明や音にも入居者が快適に過ごせるように配慮している。	利用者と職員が共同で制作した作品や、毎月取り組んでいる習字の作品、活動の写真を掲示し、温かみのある空間作りに取り組んでいる。吹き抜けて開放感のある共用空間は広く、大きな窓から日が差し込む中、職員が、「日向ぼっこしよう」と利用者に声をかけると、窓際のソファーに移動してゆったりと過ごす利用者の姿が見られる。	
	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールを吹き抜けになっており、開放感のある空間になっている。食堂やソファで思い思いに入居者同士が過ごせるようにしている。		
2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者の使い慣れた家具や洋服、日用品など基本的に自由に持ち込んでもらっている。	使い慣れた家具やテレビ、家族の写真等を、家族の協力で持ち込んで貰い、利用者が穏やかな気持ちで暮らせるように配慮している。障子の付いた窓の外に向かって椅子が置かれ、寛げる雰囲気のある居室である。また、掃除が行き届き、居室にはそれぞれトイレが設置され、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
	一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ出来る事は見守りや付き添いをしながら自由に行動出来る様に努めている。		